

会議の名称		令和元年度 第3回茨城県南水道企業団水道運営審議会		
開催日時		令和元年11月29日(金) 14:00~16:00		
開催場所		茨城県南水道企業団事務所北棟3階大会議室		
出席者	委員	石引礼穂委員, 柳井哲也委員, 岡田明子委員, 山崎裕委員		
		原加代子委員, 新井邦弘委員, 根本良一委員, 長谷川智子委員		
		相澤康子委員, 坂野喜隆委員, 丸岡恵梨子委員, 石橋大輔委員		
	事務局	雑賀事務所長, 秋田次長, 野中次長兼会計課長		
		山本経営企画課長, 野友総務課長, 川井業務課長		
		本多施設課長, 腰塚配水課長, 関野給水課長補佐		
		山下経営企画課長補佐, 池田経営企画課主事		
欠席者		中村有幸委員, 大越達也委員, 江尻雅和委員		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4名
非公開の理由				
議事録署名委員		山崎 裕 委員 根本良一 委員	確定 年月日	令和2年1月23日
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>●水道事業の経営状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤強化に向けた取組状況</li> <li>・財政悪化の要因</li> <li>・料金体系</li> <li>・全国的な水道料金の改定状況</li> </ul> </li> <li>●水需要の予測</li> </ul> 3. 閉 会			
内 容	1. 開 会 2. 議 事 <p>○会 長  会議を進めたいと思います。  始めに、本日は、15名中12名の委員の皆様のご出席により、出席人数が全委員の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。  また、第3回審議会の議事録署名委員は、山崎委員と根本委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  それでは、議事に入る前に、傍聴人の確認をいたします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p> <p>○事務局  傍聴を希望されている方が4名いらっしゃいます。</p>			

○会 長

それでは、傍聴希望者にご入室していただくようお願いいたします。

[傍聴者入室]

○会 長

議題に入らせていただきます。今回の議題は、前回に続き「経営基盤強化に向けた取組状況」から「水需要の予測」となっております。

事務局から説明よろしくようお願いいたします。

○事務局

[配布済みの資料をもとに議事に沿って説明]

○会 長

ただ今のご説明に対して、質問ないしご意見等ございますでしょうか。

○委 員

經常費用に占める委託料の比率が、県南水道は5.1%で低かったと、その内容は直営でやっていますということで、検針業務とか開閉栓業務とか、単純作業と言えば失礼ですけども、これらは正職員がやらなくてもいいようなものなのか、委託ではやれないものなのか、要はこれを部分的に委託することによって、当然人件費も下がると思いますので、説明をお願いします。

それと資料1の110ページにある人件費と委託料の割合、人件費を入れても低く抑えられているということですが、これは、職員の構成が若いからなのか、給料は、恐らく龍ヶ崎市に準じているのかと思います。一般的に市の業務から言うと、直営でやるよりは委託でやった方がより経費的に安くなる部分があるのかなという疑問です。

○事務局

説明が足りない部分があったかもしれませんが、まったく委託をしていないという訳ではなくて、基本的な単純作業は委託をしています。検針業務、開閉栓業務、メーター交換業務といったことは委託しております。

一方で、料金徴収関係ですとか、委託業者が検針をした後に、異常なデータ等を精査する再検針業務については、職員がやっております。

ですので、包括的な委託という形ではないですが、その方が費用を抑えられて、問題なく運営できるというような業務につきましては、委託しております。配水場の運転管理業務も委託しておりますので、まったく委託していないという訳ではないのですが、他の事業体では、包括的に業務関係の仕事を一括で委託してしまっているようなところが多くなってきていて、そういったところで差が出てきているのかなと思います。

また、確かに業務系の職員は、若い職員が多いのですが、職員数を抑えられているというところも、費用の抑制ということでは、ひとつの理由になっているのではないかなと思

います。

○委 員

委託率からでいうと、まだまだ見直すべきところがあると考えていいですね。

○事務局

他でやっているところはあるので、同じように委託が出来るのではないかということであれば、委託していくということも可能ではあります。しかし、包括的に委託してしまうと、職員の知識やノウハウが無くなってしまって、業者さん頼みになってしまうところもありますので、ある程度直営の部分を残しながら、委託できるところは委託するという形で今のところはやっております。

○委 員

やはり、今回の審議会の中では料金の見直しも検討しなければならないと思いますけど、その前に、経費を節減できるところは節減して、ということだと思います。他団体では、業務委託を県南水道さんよりはやっているということで、それが失敗なのかどうかというのは、検証しながら進めていっていただければと思います。

○会 長

やはり、そういったところは検証しながらお願いしたいと思いますし、検針等プライバシーのこともあります。そのようなところにもご配慮いただきながら、業務を適切に遂行いただければと思います。

他にどなたかご質問ありますでしょうか。

○委 員

先程、県の県南広域と県西広域の用水供給事業の統合のお話がありましたが、この辺をもう少し詳しく、統合するとどうなるのか、メリット・デメリットを教えてくださいたいと思います。先程の話ぶりですと、統合すると料金を高い方に合わせるのであまりメリットがないように感じましたが。

○事務局

実は、ここのところ、県の方とも協議をおこなっていますが、考えられるメリットといたしましては、県の方では、施設の統廃合が進められるということでメリットはあるのかなと思います。県西地域は、地下水を使って運営している事業者が多いのですが、そういったところで県の方で水を送りたいというところで、これも県としてはメリットがあるのかなと思います。

後は、これから審議会の中でご説明していきますけれども、水需要がどんどん減っていく中で、県西地域ではまだ受水をしたいという団体が多くあるようなので、そういったところ

に水を回していければ、我々の契約水量も減らしていける可能性もあります。

県南水道としてのメリットはどこかと言われますと、十分なメリットがあるのかは疑問ですけれども、可能性としてはそういったところかなと考えております。

後は、県南受水8団体で、それぞれ状況が違いますので、まだ、水が欲しいという団体もありますし、既に余っている団体もあります。全部が全部足並みが揃っているわけではないですが、そういった中で、個々の水道事業体としてのメリットを考えながら意見しているといった状況になっています。

○委 員

県南水道は県から水を買っているわけですね。前から問題になっているのが、そんなにいらぬのに契約水量があるから、いらぬ分まで買わされている状況があって、それは要望活動などをまめにやって努力しているというのは聞きましたが、これは、県の方で県南広域と県西広域の用水供給事業が統合するということですね。

○事務局

資料の方にもありますが、茨城県としては用水供給事業が4地区に分かれております。そのうち我々は、県南広域から用水供給を受けていて、県内で一番安い料金ですが、県西の料金は高いので、例えば、統合して真ん中あたりの金額になってしまうとかなり料金が高くなってしまいます。そういったことがないように、現在、協議や会合の場で意見している状況です。

○委 員

分かりました。これは県でやることですが、やられちゃった場合には、今より買う水が高くなるという可能性があるという…

○事務局

いくらになるというはっきりとした数字は出てきていませんが、そうならないように活動しているという状況です。

○委 員

県の方でもいろいろ経営努力をしているということなんでしょうけど、それによって料金が上がる可能性があるんで、そうならないように今県南8団体で要望をしているということですね。分かりました。

○委 員

先程もありましたが、外注発注ということで、その点において、技術継承が今後どうなるかというところで、必要な人員の確保についてどのような努力をされているのでしょうか。

○事務局

職員の確保ということよろしいでしょうか。

これまでに職員採用を抑制してきた時期がありまして、その時期と団塊世代の退職のタイミングが合ってしまったということで、技術継承というところでは問題が起きている状況です。

ですので、そういった退職された方には、極力再任用等で残っていただいて、退職した人数分は基本的に補充しながら、そういった方々に技術継承の面で手伝っていただいて、職員のレベルアップを図っている状況です。

○委 員

もう一点、資料1の46ページで料金改定の推移ということで、前回もお話し伺いましたが、昭和59年5月1日に最後の値上げをしまして、平成24年4月1日に利根町と統合しました。その時、利根町の水道料金はこちらにあわせてので、値下げという形になりましたが、その推移を見ていくだけでもやっぱり水道料金の改定というのは、だんだん必要になってくるのかなと思います。それに対して、今後多くの費用が必要になってくると前回もお話しありましたので、ここを踏まえると、いかに経費を節約しても、そういった道は避けて通れないのかなと、今の説明を受けて感じました。

○会 長

他に何かありますでしょうか。

○委 員

経費の問題で、今後苦しくなっていくというお話でしたが、現在の県南水道においては、職員の知識とか技術というものが、今のところ確保されてきているということで、非常に私は好ましいことだと思っております。

近頃、NHKも東京直下型大地震対策ということで特集を組んでいるようですが、この県南地区も地震の巣と言われているところで、何も無い時はもっと安くもっと安く、安さを求めてどんどん走っちゃう傾向がありますが、ひとたび6から7の地震が来た時に果たして県南水道はどういう対応が出来るのかというのは、それは常に考えて進めていてもらいたいなと思っています。

千葉県の台風の問題でも、災害復旧と言うのはかなり期間がかかると思うんですね。そういう万が一の場合の体制をやっぱり考えながら進めてもらいたいないつも思っています。そこで、どっちにどんなふうに重きを置くのか、分岐点ですか、そういうのをどうやって考えて進めていくのかについて、もうちょっと説明をお聞きしたいと思います。

○事務局

今後の施設の更新ですとか耐震化、施設を強靱にしていくことが求められていると感じて

おります。もう少し先の段階で、その辺りの説明もさせていただく予定でおりますが、施設の更新をずっと先送りしてきてしまっておりまして、本来布設替えしていなければならない石綿セメント管ですとか老朽施設が多く残ってしまっているという状況にありますので、大きな地震、災害が発生した場合には、そういった管が破断してしまったり、後は、配水場関係の機器や施設、設備が故障して水を送れないというような状況に陥る可能性があります。

そういった状況にありますので、遅くなってしまっていますけれども、これをすぐにやらなければいけないということで、こういった審議会を開かせていただいて、ご意見をいただいている状況ですので、極力我々としては、更新のスピードを上げていきたいと考えております。更新を進めていけば当然ながら耐震化も進みますし、施設もより良いものになっていきますので、素晴らしいことだとは思いますが、これを実行していくには、更新費用の財源の確保ということが重要になってきますので、その辺りのバランスにつきましては、いくつか条件を設定した上で案を出させていただいて、それらの案について意見をいただいて、より良い方向性を決めていただくような形で、今後、審議会の中で協議していただくことになると考えております。

#### ○委 員

少なくともそういう大きな災害が発生して、県南水道が大きな打撃を受けたという場合には、業者にほとんど頼むということではなくて、県南水道の職員が、リーダーとして指示しながら復旧できる体制を崩してはならないだろうなと思っておりますので、職員の知識の向上と技術の向上については、常に念頭にいれながら進めて頂きたいと思っております。よろしくをお願いします。

#### ○会 長

危機管理の対応について、非常に貴重なご質問、そしてご意見でした。ありがとうございます。他にどなたかご意見ございますでしょうか。

#### ○委 員

繰り返しのなってしまうのですが、先日、新聞にも載っていましたが、受水費の値下げというのを8団体で県の方へ要望を出したということで、値下げの要望を出しているにも関わらず、県の方では事業の統合を計画していたりして、逆に県南の一番水を使う地域の料金を上げてもらえれば県は助かるというような構図になっているような気がします。

単体でも値下げ要望を出しているということですがけれども、その結果はどうなっているのか。県は値上げしたいというような感じがするので、要望を毎年行っているようですがけれども、その結果が、何故値下げにならないのか、こうすれば値下げをしますよとか、何かそういった方向性とかそういうものは県の方からあるのかどうか。

それが何もなくてただ単に毎年毎年やっているだけじゃ、やる意味がないと思いますので、県の方からの返答をどのように考えているのかなど、返答の内容をちょっと知りたいと思います。

○事務局

この県南西の用水供給事業統合によって料金を値上げするといったことは、県の方ではっきり言っていませんが、その可能性があるということで懸念しているところです。

料金値下げにつきましては、ここでも説明していますけれども、県の方としては、末端給水側がこれだけ水が必要だと言っている分を送れるような施設を造っているの、その分の費用を払いなさいということで、平行線の状態になっています。

企業団としては、契約水量と一日最大給水量の差が大分離れています。今後、契約水量の見直しをおこなわれないと、一日最大給水量はどんどん減っていきますので、その格差がどんどん開いてしまうということになります。

ですので、そこは早急に見直していただくか、将来的に段階的に見直す、こういった場合にはこうするというような仕組みを作ってくださいということも要望しているのですが、県としては必要な費用だからということで、なかなか我々の意をくんでいただけないという状況がずっと続いているという状況です。

今のところ、それではどうしたら下げられるのかということも提案がないですし、県としてはできないということです。

ただし、県南西統合ということは大きな動きになりますので、そういった中で我々としては、メリットがあるような形であれば、それを進めていける可能性はあるのではないかと考えています。例えば、料金はそのまま変えないで統合して、県西に送るために契約水量だけ減らしていただくとか、料金と契約水量の問題を解決できるような方向で合意できればと考えております。そういったところも考えて、いろいろ意見をしながら調整しているところで、今のところ、話が進まないという状況が続いてしまっているのが現状です。

○委員

8団体で頑張っていくしかないということですよ。よろしく頑張ってください。

○事務局

県南西の用水供給事業統合について、少し補足させていただきます。

10月、11月と2ヶ月にわたり県南西用水供給事業統合の協議会が開催されています。既に2回開催されていますが、県の方で出してきた案として、県南側と県西側で違う料金を、統合した時に一本化しますという形で言ってきたものに対して、我々は一本化するのであれば、いくらになるかを提示してくださいということで、こちらから投げかけています。

まだ回答はありませんが、そこで我々は安い料金だったものが値上げされてしまうと困るので、そこは断固反対していきたいと考えております。

また、統合を機に契約水量の変更もあわせて何とかしたいと考えています。県南側で余っている水を県西ではまだ必要としていますので、その辺を何とか出来ないかということであわせて要望しています。

次の会合がいつ開催されるか分かりませんが、このふたつが出来ない限り、我々は同意し

ないつもりでおります。次回の審議は2月ですので、動きがあれば、その時にまたご報告させていただきますと思います。

○会 長

8団体だけではなくて、関係する市町村含めて、みんなで力をあわせて、議会もあわせて、例えば意見書などで議会からの方も出せると思いますので、力をあわせてやっていただければと思います。他に何かご意見ご質問ありますか。

○委 員

よく県企業局とおっしゃっていますが、県企業局というのは上水道事業だけやっているところですか。

○事務局

我々のような市町村などが運営する、一般の需要者の方、つまり末端まで水をお配りしている水道局が上水道事業にあたります。それら水道局が所有する配水の拠点となる配水池、つまりはタンクに水を送っているのが水道用水供給事業と呼ばれています。これに工業用水を加えた事業を県企業局が運営しています。

そのため、県は、末端給水、我々のような一般のお客様に水を送ってお金をいただくようなことはやっておりません。水道局や工場等に水を送るといった事業内容となっております。工業用水につきましては、実際に工場に水を送ってその分の料金をもらうといった形を取っていますけれども、一般の需要者に対しての給水というのは県の方ではやっておりません。

○委 員

決算ですと、事業の収益を見るとこの工業用水を除いた部分、要は契約水量でこちら払っているわけですね、赤字か黒字かでいったらどうですか。

○事務局

県の方は黒字です。

○委 員

工業用水はどうですか。

○事務局

工業用水も黒字です。

○委 員

そうすると、今後のメンテナンスの部分とか、いろいろあると思いますが、今のところ

は黒字であると。

じゃあ、実情に合わせて下げるといことも財政的には可能なのでしょうか。

○事務局

県の方でも3年ごとに料金の見直しというのをやっております、そういった中で値下げが出来るということであれば下げるはずですけども、このところはずっと同じ金額です。

後は、今後予定されているのが八ッ場ダムの負担金というのもありますので、そういったものも県の方で負担します。県が水を売るところにその分を載せてくるということも十分考えられます。

○委 員

八ッ場ダムは、色々な多目的ダムですよね。茨城県で言えばいろんなセクション、部署が払う訳で、水道料金だけで八ッ場ダムの分を全て負担するわけではないですよ。ちゃんと目的別に分けて請求がくるのかどうかわかりませんが、要は、余計なものは払ってないですよ。払う必要もないと思いますし。

○事務局

そこは、おっしゃるとおりです。ただし、八ッ場ダムの負担金はまだ反映しておらず、我々が実際にどれくらいの金額を負担しなければならないのか、まだ県の方で提示してきていませんので、分かりませんが、定期的に見直す中でそういった要因があると金額も変わることはあり得ます。

○委 員

私ここがポイントのような気がします。実際の使う水と何十年前かの事業計画に基づいて計算した契約水量の差、これ今後どんどん差が開いていくわけですよ。

単に黒字か赤字かって聞いてしまいましたけれども、企業局で事業収支が成り立つなら当然それは利用者の水道料金の値上げに簡単に転嫁するのではなくて、県も努力してもらっていいわけですよ。

ですから、先程の県の4つの事業から受水する全ての団体、これは県南広域だけの問題ではなくて、全部契約内容は同じですよ。審議会の中でこの問題は何度も出てきていますが、茨城県から供給を受けている団体、全部が一丸となって要望してもらいたいと思います。これは要望ですので。

○会 長

では、そのあたり極力ご努力お願いしたいと思います。それでは一旦休憩にしたいと思います。

[休 憩]

○会 長

それでは時間がきましたので、再度進めてまいりたいと思います。引き続き事務局からご説明をお願い申し上げます。

○事務局

[議事に沿って説明]

○会 長

時間の方がきてしまっておりますが、もしご意見ご質問等がありましたら、何かありますでしょうか。

○委 員

県南水道企業団の皆様、職員はじめいろいろと工夫をされて、大変な中で頑張っていられるということがよく分かりましたが、値上げということに対して、主婦としての感想ですけれども、なるべく値上げはしてもらいたくないというのがひとつです。

それと、そのためにいろいろと経費節減とか説明ありましたけれども、抑えるところは抑えて、そして、県南水道の水がどんなにおいしいのかというアピールもやってもらいたいと思います。

先程も説明がありましたように、家庭で使う水の割合が多いと思いますが、そういった一般家庭で未加入のところ、龍ヶ崎市は85%まで普及率を上げていきたいとおっしゃっていました。それを目指していきたいと具体的におっしゃっていましたが、こういう深刻な状況の中で、どのような計画というかビジョンというか、具体的な取組を考えていらっしゃるのか、そこをぜひお聞かせいただきたいと思います。

○会 長

事務局の方で簡潔にお願いいたします。

○事務局

施設の更新に費用がどうしてもかかってしまう中で、普及率を上げるということは、新しく管を布設していく必要があります。わずかですけれども毎年その費用を捻出しまして、普及を促進していくために、管を伸ばしていくことで、上水道を使っていただく方を増やすということが必要となります。

また、水道管が前面道路に布設してあっても使っていただけない方もいらっしゃいますので、そういった方にも使っていただくよう加入促進活動を引き続きやっていきたいと思っております。

○委 員

加入促進運動って一言ですけど、皆様に知っていただくために具体的な何かありますか。

○事務局

実際に上水道を使っていたいていないということは、自家水道、つまりは井戸水を使っているのだと思いますが、使っていただけていないような地区を職員が回りまして、「上水道にするとうこういったメリットがありますよ」といったことを、パンフレット等お配りしながらご説明するということをしております。

○委 員

水道料金のまとめで、用途別料金体系に限界がきているとありましたが、やはり県南水道もいずれは口径別料金体系にする予定なのでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、口径別水道料金体系にしていく必要があると考えております。口径別にする事業体が増えているということは、やはり理由があつてそういった傾向が強くなっているということですので、当企業団としても同じように公平性という問題を解決していく必要があります。

後は、どこの水量区分で多く負担していただくか、例えば、生活用水として使用していただいている方に応分の負担をお願いするのか、また、大口需要者の方々に大きく負担していただくのかといった設定をする必要がありますが、基本的には、口径別料金体系に移行したいと考えております。

○委 員

私も主婦の立場として、一番気になるのは水道料金ですけども、茨城の中でもこれだけ基本料金から金額が違ふということを初めて今日知りました。

県南にいてことで、これだけ安く使わせていただいているので、事業統合でどういう風になるか分かりませんが、なるべく維持して頂ける方向で願いたいなと思ひました。

○会 長

それでは、時間の方もきておりますので、本日の議事は以上で終わらせていただきたいと思います。最後に、副会長から一言賜りまして、その後、事務局の方にマイクをお渡ししたいと思ひます。ありがとうございました。

○副会長

消費税が10%に上がつてから約2ヶ月が経とうとしています。軽減税率につきましても、馴染みが出てきたタイミングかなと思ひます。今日も新聞に載つていましたが、イトイン脱税という言葉があります。

例えば、コンビニエンスストアのイトインコーナーで食べるか食べないと、買った方がレジのところまで申告する時に、多くの方が「持って帰ります」と言いながらイトインコーナーに行くという記事でした。

結局それが脱税と言う言葉にあたるかどうかというのは、私も税理士と言う仕事をしておりますので、法的には消費税の負担者の方と納税義務者が違うので、脱税かどうかという言葉にあたるかどうかというのは疑問なところがありますが、ただ、理念的に考えるとやはり公平でないのは間違いないと思います。

公平という言葉で、翻ってこの審議会での先ほどの料金体系の話でもありましたように、公平さというのは非常に大切なことだと思います。また、最後のスライドでも将来世代への過度な負担をかけぬようということで、世代間の公平というのもこれから非常に大事になってくると思います。次回からちょうど折り返しになるかと思いますが、こういったことも踏まえながら、これからより具体的な審議になっていければいいなと思っております。

○会 長

最後に、料金体系ないしは水需要の予測と言うことに関してあまり審議が深くならなかったかもしれません。お詫び申し上げます。もし、ご質問等ございましたら、電話、メール又は fax で事務局の方にお問い合わせいただければと思います。事務局にはその対応をよろしくお願いいたします。

○事務局

[次回審議会の日時について報告]

—閉会—

○ 審議会規則第4条の規定によりこの議事録を調製せしめ署名する。

令和2年1月23日

茨城県南水道企業団水道運営審議会

会 長 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_